

4月から  
中学校給食  
はじまりました!

# ～緊急事態宣言解除後の気の緩みが感染の再拡大につながります。 引き続き、感染症予防にご協力ください。～

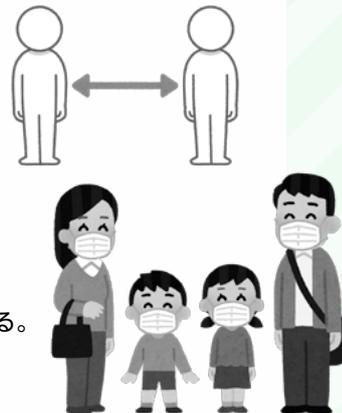
保健センター ☎823-4418 ☎823-0020

## 命と暮らしを守るため、日常生活の中で 新しい生活様式を取り入れましょう！

### 一人ひとりの基本的感染対策

#### 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
  - 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。  会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
  - 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
  - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
  - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けん**で丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。



#### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのために、誰とどこで会ったかをメモにする。  地域の感染状況に注意する。



### 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**  咳エチケットの徹底  こまめに換気  身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理をせず自宅で療養



外出控え



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

### 日常生活の各場面別の生活様式

#### 買い物

- 通販も利用  1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

#### 娯楽、スポーツなど

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離がオンライン

#### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに  混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

#### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

#### 冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

### 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務  時差通勤でゆったりと  オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン  名刺交換はオンライン  対面での打ち合わせは換気とマスク

# 新型コロナウイルス感染症対策情報

## 電話相談窓口

症状などがある人：目安を示しています。検査については、医師が個別に判断します。

### 相談窓口相談する目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください。(これらに該当しない場合の相談も可能)

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい人(高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人)

で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
・上記以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が(4日以上)続く場合(強い症状と思う場合、解熱剤を飲み続けなければならない人は、すぐに相談)  
妊娠中の人：念のため、重症化しやすい人と同様に、早めに相談窓口にご相談ください。  
小児：小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関に電話で相談してください。

## 相談窓口(24時間対応)

広島県西部保健所広島支所 ☎(082)513-2567

### 相談・受診の前に心がけてほしいこと

- ・発熱などの風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控えてください。
- ・発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておいてください。
- ・基礎疾患(持病)を持っている人で症状に変化がある人、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な人は、まずは、かかりつけ医などに電話で相談してください。

### 医療機関にかかるときのお願い

- ・複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することは控えてください。
- ・医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

## 海田町相談窓口 受け付け時間：8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活や子育て、事業などでお困りなことや不安がある場合、海田町では、各種窓口で相談・手続きを受けています。

【主な相談窓口】※くわしい内容は、4ページを確認してください。

- ・特別定額給付金について 特別定額給付金担当 ☎823-9233
- ・子育て世帯への臨時特別給付金について こども課 ☎823-9227

※その他の相談窓口については、海田町ホームページを確認してください。



## 情報

最新情報やくわしい内容は、国・広島県・海田町のホームページなどに掲載しています。確認してください。

海田町ホームページ



広島県ホームページ



# 新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの皆さんへ

## 特別定額給付金申請期限は 8月11日(火)までです

特別定額給付金担当  
☎823-9233

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つとして、1人につき10万円の給付を行う特別定額給付金の申請期限は8月11日(火)までです。(当日消印有効)

申請がまだの人は郵送で届いている申請書に記入し、必要書類を添えて、同封の返信用封筒でお返しく下さい。

また、マイナンバーカードを持っている場合、オンラインによる申請も可能です。くわしくは海田町ホーム

ページへ。

※申請期限が過ぎた後は、申請を受け付けることはできません。

※宛て所不明により郵便局から返還された申請書などは、海田町役場で保管しています。心当たりのある人は、特別定額給付金担当へ。

## 子育て世帯への臨時特別給付金について ～対象者に個別通知をしています～

こども課  
☎823-9227 ☎823-9627

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、児童手当(本則給付)を受給する世帯に対し、臨時・特別の一時金を支給します。(所得制限超過により、特例給付となっている人を除く)

支給にあたり、**申請は不要です**。ただし、公務員の人

は別途申請が必要になりますので、各所属庁に問い合わせてください。公務員以外の対象者には5月中旬に個別通知を送付していますので、確認してください。公務員の方の申請受け付けは6月15日(月)～10月15日(木)です。くわしくは海田町ホームページへ。

## 新型コロナウイルス感染症の影響により納税・水道料金・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が困難な人へ

### 納税について

税務課 ☎823-9226

対象者は1年間に限り、徴収の猶予を受けることができます。猶予を受けた場合は、延滞金が免除されます。

#### ●対象者

①2月から納期限までの一定の期間中(1ヵ月以上)の収入が、前年同期に比べて概ね20%以上減少している人

②納付・納入が困難である人

※①と②の両方を満たす納税者、特別徴収義務者が対象。

#### ●対象

2月1日～令和3年1月31日までに納期限が到来する町民税(普通徴収・特別徴収)、法人町民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、町たばこ税 納期限を経

過した税目も6月30日(火)までであれば対象。

※中間申告による法人町民税は、確定申告書の提出期限までの期間に猶予の期間が制限されます。

#### ●申請方法

申請書と収入や現預金の状況が分かる資料を提出してください。申請書は海田町ホームページからダウンロードするか、電話などで請求してください。

#### ●申請期限

6月30日(火)まで。または、各税目の各納期限のいずれか遅い日までに申請してください。

くわしくは海田町ホームページへ。

### 水道料金および下水道使用料について

上下水道課 ☎823-9214 ☎823-9839

対象者は、相談に応じて給水停止執行までの期間を延長し、納付までの猶予や分割納付をすることができます。

#### ●対象者

①収入の減少により納付が困難となった人

②現在、誓約書内容の分割納付を継続し、①と同じく、納付が難しい人(誓約書の変更について相談に応じます)

●対象 未納付の水道料金、メーター使用料および下水道使用料(何期分かは問いません)

#### ●申請方法

水道料金および下水道使用料の納付について上下水道課(役場2階)へ相談し、納付の猶予期間(原則誓約書から6ヵ月以内)や分割納付について誓約していただけます。(基本的には誓約書を提出)

納付の相談や誓約書の提出は、電話や郵送でも可能です。くわしくは上下水道課(役場2階)へ。

### 介護保険料および後期高齢者医療保険料について

長寿保険課 ☎823-9609 ☎823-9627

対象者は、介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が困難となった場合、納付期限が猶予されます。

●対象者 主たる生計維持者の収入が前年の同時期と比

べ減少している人

●猶予される期間 納期限から6ヵ月以内

# 災害から身を守るために

## ～命を守る知恵と防災対策～

防災課 ☎823-9208 ☎823-7927

6月から7月は梅雨の時期です。いざという時のため、事前の備えを進めましょう!!

### 情報の入手方法

迅速な避難行動を実施するためには、日頃から災害に関する情報や避難に関する情報を入手することが必要です。海田町防災情報メールをはじめ、さまざまな手段を整備していますので、積極的に活用してください。

#### ・海田町防災情報メール・防災情報電話

海田町では、住民の皆さんに緊急の避難情報や地域の防災情報をメールで配信しています。また、メールを使えない人のために、電話・FAXでメールと同様の情報発信を行っています。

登録用  
QRコード



#### ・海田町防災ラジオ

防災行政無線の放送を自動受信できます。1台につき2,000円での有償貸与です。貸与を希望する場合は、防災課（役場2階）へ。

#### ・防災行政無線自動応答装置

『082-822-2113』にダイヤルすると、防災行政無線の放送を確認することができます。

#### ・広島県防災Web

最新の雨量や河川の状況、台風の進路などさまざまな気象・防災情報を入手できます。

#### ・NHKデータ放送 (dボタン「防災・生活情報」のメニューを選択)

さまざまな気象・防災情報を入手できます。

#### ・高解像度降水ナウキャスト（気象庁ホームページ）

国や地方公共団体が保有する全国の雨量計データなどを活用して、250m解像度の降水分布を予測します。

#### ・土砂災害危険度情報 (土砂災害ポータルひろしま、気象庁ホームページ)

大雨で土壌が崩れやすくなっている場所が表示されます（NHKのdボタンでも閲覧できます）。

#### ・海田町ホームページ

海田町ホームページにおいて、海田町に関わる気象・防災情報をまとめた専用ページを公開しています。



### 避難に関する情報と住民の皆さんがとるべき行動

- ・災害発生時、または発生するおそれがある場合、町から住民の皆さんに対して避難情報を発令します。発令される情報の種類、違いを事前に「知る」ことが重要です。
- ・町が避難情報を発令していない場合でも、危険を感じたときは早く安全な場所に自主避難してください。
- ・土砂災害や洪水などの危険が無いか、日頃からハザードマップなどで確認しましょう。

### 自主防災組織避難呼びかけ体制構築活動補助金

自主防災組織による、避難の呼びかけ体制を実践確認することを目的とした避難訓練や、避難及び避難の呼びかけの重要性を理解することを目的とした防災研修会などの取り組みに係る経費を補助しています。

事前に申請が必要です。くわしくは防災課（役場2階）まで相談してください。

補助金額◆上限10万円（1自主防災組織につき1回限り）

対象◆町内の自主防災組織

経費◆講師謝金、講師旅費、印刷製本費、消耗品費、通信費、借上費、地図購入費・保険料（災害図上訓練（DIG）・まちあるき訓練のみ）、食糧費・保険料・資機材購入費（避難訓練・情報伝達訓練のみ）、その他実施に要する経費

申し込み期限◆9月30日(水)

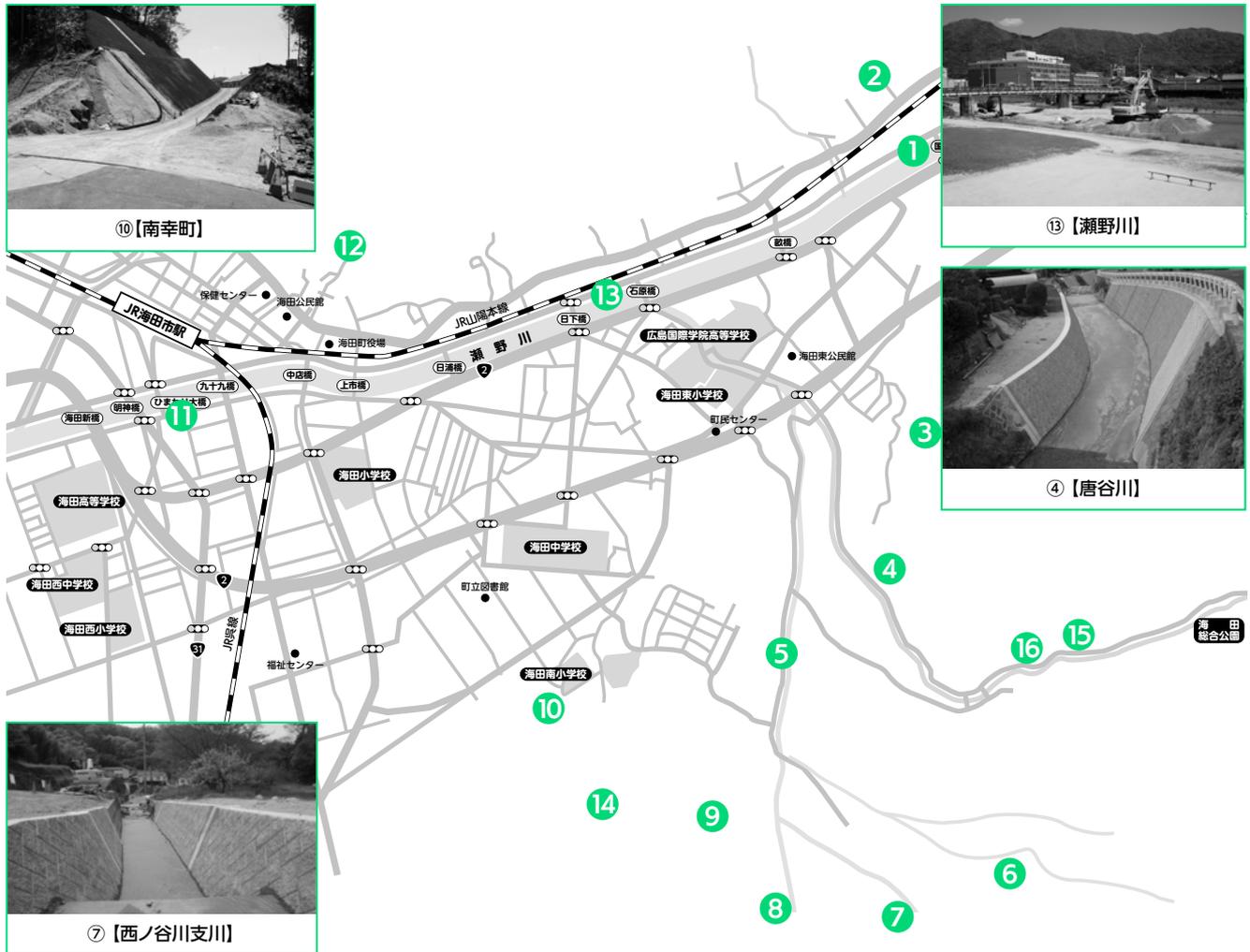
### 令和2年度海田町総合防災訓練の中止について

新型コロナウイルス感染の蔓延防止や安全確保の観点から、6月13日(土)に実施予定の令和2年度海田町総合防災訓練を中止します。

# 災害復旧・インフラ強靱化事業の進捗状況

建設課 ☎823-9209 ☎823-9203

平成30年7月豪雨災害により被害を受けた地域の復旧工事・インフラ強靱化事業の進捗状況です。  
 今後も本復旧の早期完了や再度災害防止に取り組んで参ります。



箇所番号	箇所名	進捗率			完了予定	コメント
		0%	50%	100%		
①	町道2号線	100%			完了	
②	楠木谷川	10%未満			今年度	
③	東唐谷川				—	今年度、事業に着手する予定です。
④	唐谷川(下流)	90%			6月末	
⑤	三迫川	30%			今年度	
⑥	三迫川左支川	25%			今年度	
⑦	西ノ谷川支川	40%			今年度	砂防えん堤整備に向けて、調査業務を実施中です。
⑧	西ノ谷川	10%未満			今年度	砂防えん堤整備に向けて、調査業務を実施中です。
⑨	明飛川	100%			完了	砂防えん堤整備に向けて、調査業務を実施中です。
⑩	南幸川・南幸町	25%未満			今年度	
⑪	瀬野川左岸	100%			完了	
⑫	奥之谷川	100%			完了	
⑬	瀬野川	40%			6月末	
⑭	串掛林道	100%			完了	
⑮	栃木橋	10%未満			今年度	
⑯	唐谷川(上流)	10%未満			今年度	

# 海田町まちづくり出前講座



生涯学習課 ☎823-9217  
☎823-9256

「ここが知りたい!」役場の仕事などについて、皆さんの所へお話に行きます。自治会・子ども会・学校・サークル活動・ご近所の集まりなど、色々な機会にぜひ、利用してください。

海田町まちづくり出前講座利用申込書(生涯学習課(加藤会館2階))で配布、または海田町ホームページからダ

ウンロード)を実施希望日の14日前までに提出してください。開催日時や場所、対象者など詳細はそれぞれの担当課まで問い合わせてください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、現在中止している講座があります。くわしくは各担当課へ。

	講座名	担当課	講座内容
子育て・健康・福祉	子育て、応援します!	こども課	海田町の子育て支援について説明します。
	すこやか子育て応援講座	ひまわりプラザ	・子どもに大切な栄養と食生活 ・子どもに多い事故とその予防 ・ファミリー・サポート・センターについて
	国民健康保険制度について	住民課	国民健康保険制度の概要について説明します。
	健診結果早わかり講座		受けっぱなしではもったいない! 健診結果と生活習慣病との結びつきをわかりやすく解説します。
	食生活改善講座～塩のお話～		知っているようで知らない減塩のコツを、管理栄養士がわかりやすくお話しします。
	後期高齢者医療制度について	長寿保険課	後期高齢者医療制度の概要について説明します。
	介護保険制度について (人気)		介護保険制度の概要について説明します。
	介護予防講座		・認知症予防について ・転倒予防について ・フレイル予防について
	認知症支援制度について		・認知症サポーター養成講座 ・成年後見制度の概要について
	いきいき百歳体操体験講座 (人気)		DVDを見ながら行う高齢者向けの体操です。筋力アップして、こけない元気な体作りを地域みんなのでめざしましょう。
ACP(私の心づもり)講座	自分の価値観にあったケアや治療を含めた生き方について学ぶ講座です。		
出前健康教室	保健センター	・ロコモ予防について ・ヘルスメイトのカミカミ講座 ・血圧について ・健康長寿はお口から ・熱中症予防について	
障がいのある方へのサービスについて	社会福祉課	手当・医療・給付・支給など、さまざまな福祉サービスの概要について	
まちづくり	「協働のまちづくり」について	魅力づくり推進課	新しいまちづくりの考え方である「協働のまちづくり」について説明します。
	第4次海田町総合計画について	企画課	本町のまちづくりの指針となる総合計画について説明します。
	海田町の財政運営・収支見通し	財政課	海田町の財政運営方針や財政収支見通しについて説明します。
	道楽隊(道路里親制度)について	建設課	町とボランティア団体の協力による道路美化の活動について、説明します。
教育・文化・スポーツ	学校教育について	学校教育課	学校教育の現状と教育行政の施策について説明します。
	ニュースポーツ講座	生涯学習課	各種ニュースポーツ初心者を対象とした、体験型の講座です。 (内容:グラウンドゴルフ、ファミリーバドミントン、ペタンク、スポンジテニス、ソフトバレーボール、ビーチボールバレー、フライングディスク、クップ、ほか)
	日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄の軌跡 (人気)	織田幹雄スクエア	日本人初のオリンピック金メダリストで、海田町名誉町民・織田幹雄さんの軌跡について映像や資料を使って説明します。
おはなし会	図書館	おはなしボランティアが、絵本などの読み聞かせを行います。	
くらし	「マイナンバー」講座	住民課	マイナンバーが皆さんの生活にどのように役立てられるのか、どのように活用できるのかを、わかりやすく説明します。
	分かりやすい税金のおはなし(租税教室)	税務課	「税金はどうして必要なの?」「税金は何に使われているの?」を、わかりやすくお話しします。
	防災知識講座	防災課	・我が家の防災対策 ・避難の心得 ・自主防災組織訓練
	交通事故に遭わないために	町民生活課	身近な交通事故の事例紹介。事故に遭わないようにするための心得について説明します。
	犯罪被害に遭わないために		犯罪の手口や、被害に遭わないようにするための防止策を紹介します。
	だまされんけんね!悪質商法		あなたを狙う悪質商法の典型的な手口とその対応策を紹介します。
	主役はあなただ!～選挙が日本を動かす～	選挙管理委員会	・いろいろな選挙 ・選挙で議員や町長になるには? ・選挙にはお金がかかる? ・投票の仕方いろいろ
	議会のしくみ	議会事務局	・議会の活動について ・議会の傍聴方法 ・請願などの提出方法
	水道水のできるまで	上下水道課	瀬野川から取水した水が飲めるようになるまでの説明をします。
	道しるべ講座	建設課	日々の生活と道路のかかわりについてわかりやすく説明します。
私道・建築関係補助制度について	次の補助制度についてわかりやすく説明します。 ・私道整備事業補助制度 ・木造住宅耐震診断・耐震改修補助制度 ・建築物土砂災害対策改修補助制度		

# 令和2年度黒い雨体験者相談・支援事業について

社会福祉課 ☎823-9207 ☎823-9627  
広島県被爆者支援課 ☎513-3109

原子爆弾投下直後に降った黒い雨により、今も健康に不安を持っている人へ、保健師や医師、臨床心理士が相談に応じます。

## 1 対象者

被爆者健康手帳または第一種健康診断受診者証を持っていない人で、海田町などが被爆地域の拡大を求めた地域において原爆投下直後に黒い雨を体験し、健康不安のある人

## 2 事業内容

### 1 保健師・医師・臨床心理士による相談

- (1) 町の保健師による相談  
町の保健師が黒い雨による健康不安を抱いている皆さんの健康相談に応じます。
- (2) 県の保健師による相談  
町の保健師による相談、巡回相談会などの利用が難しい人の自宅に広島県の保健師が訪問して相談に応じます。
- (3) 医師などの相談会（広島市中心部で会場を設け年2回実施）  
保健師相談の結果、さらに相談または支援が必要と思われる人の相談に医師や臨床心理士が応じます。
- (4) 巡回相談会（安佐南区、安佐北区、安芸区、佐伯区、安芸太田町、北広島町に会場を設けて実施）  
保健師相談、医師相談および臨床心理士相談までを一括して実施します。

### 2 健康診断費、交通費の助成

- (1) 健康診断費の助成  
相談の参考とするため、特定健康診査や海田町が実施するがん検診を受診し、医師等相談会または巡回相談会にその結果を持参し、医師による相談を受けた人は、年1回に限り、受診に要した自己負担額を助成します。（事後払い）

### (2) 交通費の助成

町相談窓口、巡回相談会および医師などの相談会に参加するため、公共交通機関や介護タクシーなど（対象者が外出困難である場合または公共交通機関などを利用できない場合に限る）を利用し、400円以上の交通費を負担した人は、その交通費を助成します。（事後払い）

※くわしくは、予約時に相談してください。

## 3 予約方法

相談を受けるためには、予約が必要です。  
電話で社会福祉課（役場1階）・もしくは  
広島県被爆者支援課（☎（専用ダイヤル）504-2613）へ

## 4 相談日程

### 1 海田町保健師による相談

社会福祉課（役場1階）に問い合わせてください。

### 2 巡回相談会

期 日	場 所	予約締切日
7月16日(木)	安佐公民館	7月 2日(木)
8月20日(木)	湯来南公民館	7月30日(木)
9月10日(木)	安佐南区総合福祉センター	8月27日(木)
10月29日(木)	川・森・文化・交流センター(安芸太田町)	10月15日(木)
11月12日(木)	安佐北区総合福祉センター	10月29日(木)
12月17日(木)	佐伯区役所別館	12月 3日(木)
1月21日(木)	安芸区総合福祉センター	12月24日(木)
2月 4日(木)	安公民館	1月21日(木)

※健康診断結果の写しなど、ご自身の最近の健康状態が分かるものを持ってきてください。  
※新型コロナウイルスの感染拡大予防のため延期・中止となる場合があります。

### 3 県保健師による個別訪問相談

広島県被爆者支援課に問い合わせてください。

# 被爆二世健診について

社会福祉課 ☎823-9207  
☎823-9627

広島県では、被爆者二世の人の健康管理に役立てていただくため、健康診断を行います。

## 1 対象者

- 両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内に居住する人
- ・広島被爆にあつては、昭和21年6月1日以降に生まれた人
  - ・長崎被爆にあつては、昭和21年6月4日以降に生まれた人

## 2 申し込み方法

社会福祉課（役場1階）や公民館などに備え付けの専用はがきに必要事項を記入し、広島県被爆者支援課へ申し込んでください。

広島県のホームページからも電子申請によって申し込むことができます。

## 3 申し込み期間

6月1日(月)～令和3年1月31日(日)まで（消印有効）

## 4 期 間

6月10日(木)～令和3年2月28日(日)まで

## 5 検査費用

無料  
※精密検査で限度額を超えた部分は自己負担となります。くわしくは被爆者二世検診お知らせを確認してください。

海田町の魅力をお届け!

町花・ヒマワリ

# ワクワク かいた 宅配便

素敵なことがいっぱいの海田町。  
町に溢れる「ワクワク」を毎月皆さんにお届けします!

町木・クスノギ

西国街道・海田市ガイドの会

## ガイドコースが2コースになりました!

～江戸時代の主要道路、西国街道（役場の前の通り）かいたを  
散策しませんか～

魅力づくり推進課 ☎823-9234

1、「西国街道・海田市めぐり」：旧千葉家住宅など西国街道沿いの歴史資源を回るコース

日程◆6月27日(土)

集合◆13時までにJR海田市駅北口へ

申し込み◆6月19日(金)まで

両コースとも

行程◆約2時間半 参加費◆100円

定員◆先着10人

申し込み◆魅力づくり推進課（役場3階）へ（8時30分～17時15分 土・日曜日、祝日を除く）

ガイドマップは町ホームページから確認してください。

<http://www.town.kaita.lg.jp>

2、新コース「西国街道・東海田と瀬野川めぐり」：春日神社から瀬野川沿いに河川敷を通るコース

日程◆6月20日(土)

集合◆9時30分までにJR海田市駅北口へ

申し込み◆6月12日(金)まで



## 海田町グローバル イングリッシュサマーキャンプ 中止のお知らせ

海田町国際交流協会  
☎823-7611 (FAX兼用)

新型コロナウイルス感染症感染予防のため、8月3日(月)～5日(水)に予定していましたキャンプは、参加者、関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果中止します。

ご理解いただきますようお願いいたします。

第26回  
かいた七夕さん  
日時：2020年  
7月4日(土)  
～7日(火)  
12:00～20:00  
場所：畝公園・瀬野川河川敷  
内容：笹飾り展示

★ 願い事コーナー  
4日(土)  
5日(日)  
12:00  
～17:00

★ 新型コロナウイルス対策  
★ マスクなど着用のうえ  
★ 笹飾りを見に来て  
ください  
★ 願い事を書きに来てお

主 催：かいた七夕さん実行委員会 共 催：海田町民文化振興会  
問合せ先：かいた七夕さん実行委員会  
事務 局：FAX 082-822-3788 (FAXのみの対応)

🚗 駐車場は ありません 🧑

## 妊婦・産婦対象教室



場所◆ひまわりプラザ（要予約） 持ち物◆母子健康手帳

催し名	月日	時間	内容
プレママ教室	6月4日(休)	14時～15時30分	・骨盤体操・妊娠中の体の話 <b>対象◆</b> 16週～37週の妊婦と家族 ※主治医の口頭許可が必要。 ・母乳育児について・産後3カ月までの生活について ・お産の経過と出産準備・お口の健康と乳歯の話
	7月9日(休)		
	8月7日(金)		
パパママ教室	6月27日(土)	9時30分～ 11時30分 (受け付け9時～)	・沐浴体験・育児用品について <b>対象◆</b> 16週以降の妊婦と家族 <b>定員◆</b> 6組 ・お産と子育てに向けての体作り・妊娠中の睡眠リズム ・お産の経過とお父さんの役割 <b>対象◆</b> 16週～37週の妊婦と家族
	7月11日(土)		
マタニティサロン (母乳育児)	6月3日(水) 6月17日(水) 7月1日(水)	14時～15時30分	・授乳に役立つ母乳の知識・授乳の方法・卒乳の話(3回シリーズ)
マタニティサロン (エクササイズ)	6月5日(金) 7月2日(休) 8月21日(金)	14時～15時30分	・妊娠～産後の体についての話・マタニティエクササイズ(3回シリーズ) ※動きやすい服装で来てください。 <b>対象◆</b> 16週～37週の妊婦と家族 ※主治医の口頭許可が必要。
産後ママのための休憩室 (ベビーマッサージ)	6月26日(金) 7月10日(金)	10時～11時	<b>対象◆</b> 2～6カ月頃の乳児と保護者 ※初回の人優先。 <b>持ち物◆</b> バスタオル、ハンドタオル
産後ママのための休憩室 (骨盤ケア・べびいケア)	7月6日(月) 7月27日(月) 8月3日(月)	10時～12時	お母さんの骨盤のケアと赤ちゃんの発達段階に応じた姿勢についての話(3回シリーズ) <b>対象◆</b> 妊婦・乳児と保護者 ※初回の人優先。
助産師の相談室	6月11日(木) 6月15日(月) 6月30日(火)	9時～12時	助産師による個別相談(妊娠、出産、母乳のことなど) <b>対象◆</b> 妊婦、子育て中の人(家族参加可)

## 乳幼児教室



※要予約 申し込み◆各子育て支援センターへ

催し名	対象	時間	ひまわりプラザ	海田児童館	町民センター
赤ちゃん教室①(にこにこ)	4カ月～8カ月の未就園児と保護者	10時～	6月16日(火)	6月17日(水)	6月17日(水)
赤ちゃん教室②(はいはい)	9カ月～1歳3カ月の未就園児と保護者		6月23日(火)	6月24日(水)	6月24日(水)
親子教室①(よちよち)	1歳4カ月～2歳未満の未就園児と保護者		6月4日(休)	6月2日(火)	6月11日(木)
親子教室②(のびのび)	2歳以上の未就園児と保護者		6月11日(休)	6月9日(火)	6月4日(木)

催し名	月日	場所	時間	内容
離乳食教室 ～ステップ1～	7月21日(火)	ひまわりプラザ	10時～ 11時30分	離乳食の基本編と離乳食相談 <b>対象◆</b> 生後4カ月～6カ月頃の乳児と保護者 <b>定員◆</b> 16組 <b>持ち物◆</b> 母子健康手帳 <b>申し込み◆</b> 7月16日(木)までに保健センターへ
離乳食教室 ～ステップ2～	6月30日(火)		13時30分～ 15時30分	離乳食の応用編と離乳食相談 <b>対象◆</b> 妊婦と2歳未満の子どもをもつ保護者 <b>定員◆</b> 10人 ※託児あり <b>申し込み◆</b> 6月23日(火)までにひまわりプラザへ

## 乳幼児の相談



※要予約

催し名	月日	場所	時間	内容
ひよこ相談室	6月10日(水)	ひまわりプラザ	10時～ 11時30分	身体計測、健康相談、離乳食相談、育児相談 <b>持ち物◆</b> 母子健康手帳 <b>定員◆</b> 8組 <b>申し込み◆</b> 各子育て支援センターへ
	6月24日(水)			
	6月5日(金)	町民センター	9時30分～ 11時	
	6月29日(月)	海田児童館		

## 町内の幼稚園・保育所の園庭開放

未就園児と保護者が園庭で遊べます。

海田幼稚園 ☎823-5635	6月の園庭開放はお休みします。	海田みどり幼稚園 ☎822-4359	6月の園庭開放はお休みします。	こうわ認定こども園海田 ☎821-2500	毎週木曜日 10時～11時30分
明光保育園 ☎823-0366	毎週水曜日10時～11時 (乳児は10時45分まで)	龍洞保育園 ☎823-3354	実施の有無・日程などは直接 問い合わせてください。	東海田幼稚園 ☎822-7576	6月の園庭開放はお休みします。
海田保育園 ☎847-2235	6月の園庭開放はお休みします。	さいわい保育園 ☎821-1550	毎週水曜日 10時～11時30分	小さくら保育所 ☎823-2079	毎週水曜日 10時～11時
				つくも保育所(新園庭) ☎823-3831	毎週金曜日 10時～11時

妊娠から出産・子育てまでを応援！みんな集まれ！！



こども課  
保健センター ☎823-9227  
☎823-4418  
(子育て支援センター)  
ひまわりプラザ ☎824-1225  
海田児童館 ☎822-2216  
町民センター ☎822-9946

かいた版ネウボラアプリ

Google Play、App Store などのアプリストアから母子手帳アプリ「母子モ」を無料でダウンロード  
※通料金は別途かかります

QRコードからダウンロード



母子健康手帳の交付は時間予約できます。

予約時間◆保健センター…月～金曜日9時～16時、ひまわりプラザ…月～土曜日9時～16時

オンライン「おしゃべり広場」を始めました！

子育て中の方が、お持ちのスマホやパソコンで交流・相談できるオンライン「おしゃべり広場」を開設しました。

- ・子育て中の方が、オンライン上で気軽に会話や相談ができます。保健師や保育士も参加し、必要に応じて不安や悩みを聞いたり、アドバイスをしたりすることもあります。
- ・個別の相談にも対応できます。



※くわしくは各子育て支援センターへお問い合わせください。

お父さん講座

お父さんとふれあい体操

ふれあい体操で新しいあそびを発見してみませんか？一緒に楽しみ、子どもの笑顔をキャッチ！

講師◆田中知行さん（株式会社SiN）



お母さんのエクササイズ

お父さんの講座中、お母さんは助産師と一緒にエクササイズで心も体もリフレッシュ！

講師◆山本恵子さん（助産師）

日時◆7月4日(土)10時～

場所◆ひまわりプラザ

定員◆8組

対象◆1歳～未就園児の子どもとお父さんお母さん（妊婦可）

※妊婦の人は主治医の口頭許可が必要

申し込み◆6月8日(月)～各子育て支援センターへ

第1回ファミリー・サポート・センター講習会

「知って得する子育て情報  
～子どもの安全と健康を守ろう～」

子どもに多い事故とその予防について、AEDの使い方など、一緒に学びませんか。講習会を受講された人は、まかせて会員の登録ができます。

子育てのお手伝いをしてみませんか？  
まかせて会員募集中！



日時◆7月27日(月)

10時～12時

場所◆ひまわりプラザ

対象◆海田町在住の人

定員◆15人 ※託児あり

持ち物◆筆記用具、飲み物

申し込み◆7月1日(水)～

各子育て支援センターへ

# 町長コラム

海田町長 西田 祐三

## 「新しい生活様式」で、命と暮らしを守る

政府は、5月14日、新型コロナウイルス特別措置法に基づき全国に発令していた緊急事態宣言について、広島県を含む39県の解除を決定しましたが、クラスター（感染者集団）の発生など感染状況が急変する懸念もあり、気を緩めることはできません。

感染症で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、感染された皆さんの一日も早い回復をお祈りいたします。

また、昼夜を問わず「命」を守るため最前線でご尽力いただいている医療従事者の皆さんをはじめ、新型コロナウイルスと闘う関係者の皆さんに心より感謝と敬意を表します。

町では医療従事者の皆さんへの感謝を示すため、ひまわり大橋のライトアップや、毎週金曜日の正午に感謝の気持ちを込めて拍手を行う「フライデー・オペーション」を実施しているところです。

新型コロナウイルスの拡大は、町民・事業者の皆さんの生活や経営に大きな影響を与えていることから、町としても、各種相談窓口を設置するとともに、国や県などと緊密な連携を図りながら、皆さんの暮らしを守るための支援策を行ってまいります。（4ページを参照）

様々な疑問や不安があると思いますが、町民一人一人、そして事業者の皆さんと町が一体となって、この状況を乗り越えていきたいと考えていますので、引き続きご協力をお願いします。

## まちの話題

### 4/21 包括的な連携協定を結びました 包括連携に関する協定

町と生活協同組合ひろしまとで、協同した取組を行うため、包括的な連携協定を結びました。  
生協ひろしまでは、現在、新型コロナウイルスの影響により宅配・夕食宅配サービスへのニーズが高まっている中、配達職員による高齢者や子育て世帯の見守り活動を強化されています。  
町は、こうした活動を通じて町から各世帯への情報提供や、異常発見時の町への情報提供を行っていただくよう協力を要請しました。  
このほかにも、安心・安全なまちづくりと町の活性化のため、今後、様々な分野で連携していきます。



生活協同組合ひろしま ▲



生協ひろしまによる配達の様子

### 4/30 ありがとうございます マスク2,000枚をご寄付いただきました

㈱植田商店代表取締役社長 植田 卓様が来庁され、マスク2,000枚の寄附をいただきました。  
ご寄附いただいたマスクは、安芸地区医師会へ送付しました。医療機関などで働かれる皆さんのために有効に活用し、ご寄附の趣旨に沿いたいと存じます。ありがとうございます。



㈱植田商店 ▲

## 事業主（給与支払者）・従業員（納税義務者）の皆さんへ 個人住民税（町・県民税）は特別徴収で納めましょう

税務課 ☎823-9204 ㊚823-9627

### 広島県と県内全23市町からのお知らせ

県と県内すべての市町では、個人住民税特別徴収の適正実施に取り組んできましたが、令和2年度から原則すべての事業主の人を対象に特別徴収（給与からの天引き）を徹底します。

#### 【特別徴収とは】

事業主が所得税の源泉徴収と同じように、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引いて、従業員に代わって町へ納入する制度です。

事業主は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、原則すべての従業員※について、個人住民税を特別徴収にする必要があります。

事業主には所得税のように税額計算や年末調整をする手間はかかりません。町が税額計算を行い、従業員ごとの税額をあらかじめ事業主に通知します。

※従業員には、パート・アルバイト・短期雇用者・非常勤職員・役員などを含まず。

#### 【従業員のメリット】

- ・わざわざ金融機関に出向いて納税する手間が省け、納付を忘れて延滞金がかかる心配がありません。
- ・特別徴収は納期が年12回なので普通徴収（個人での納付は年4回）に比べて1回あたりの負担額が少なくてすみます。

新型コロナウイルス感染症対策により、広報かいた6月号掲載イベントなどが中止となる場合があります。最新の情報は町ホームページを確認してください。



イベント・講座

かけっこ教室

問 織田幹雄スクエア  
☎ 8222-7373  
☎ 8224-1125  
海田東公民館  
☎ 8231-2711  
☎ 8244-2311

走り方を基礎から楽しく学ぶイベントです。実技を行いますので動きやすい服装で参加してください。

①日時 6月14日(日)10時～12時  
定員 30人

場所 織田幹雄スクエア(海田公民館)

②日時 6月28日(日)10時～12時  
定員 30人  
場所 海田東公民館

イベント・講座

講師 金井靖紀さん(海田町体育協会 陸上競技部)

持ち物 上履き・タオル・飲み物・マスク

対象 町内在住・在学の小学生  
参加費 無料  
申し込み 電話で各会場へ(先着順)

子供スポーツ交流会参加者

問 生涯学習課  
☎ 8233-9217  
☎ 8233-9256

日時 7月23日(木) 祝9時開会(8時30分受け付け)

会場 海田小学校

種目 グラウンド・ゴルフ

※全学年混合、男女混合可

チーム編成 チーム選手6人(小学生)、監督・採点者1人(18歳以上の大人)

参加費 1チーム 1,000円

申し込み 6月24日(水)までに、参加費を添えて生涯学習課(加藤会館2階)へ

その他 この大会における傷害については応急処置のみとし、その後は、傷害保険で対応します。

スマホ簡単教室「初心者の人でもらくらくスマホ操作」

問 福祉センター  
☎ 8233-7500  
☎ 8233-1411

スマートフォンを持っていない人には貸し出しします

スマートフォンの基本操作から写真、動画の撮影、アプリやスマホ決済まで、やさしく丁寧

募集

に教えます。

日程 7月7日、14日、21日、28日(全4回いずれも火曜日)

時間 10時～11時30分

場所 福祉センター2階講座室②

講師 ドコモショップスマホインストラクター

講座内容

- 第1回 基本操作編(電話・メール)
- 第2回 カメラ(写真・動画)
- 第3回 アプリ(ラインなど)
- 第4回 スマホ決済(d払い)

対象 60歳以上

定員 約10人(先着順)

参加費 無料(全4回分)

持ち物 筆記用具

申し込み 6月22日(月)～7月2日(木)までに福祉センターへ(土・日曜日、祝日を除く)

旧干葉家住宅 今月の一般公開日

問 織田幹雄スクエア  
☎ 8222-7373  
☎ 8244-1125

毎月掲載 座敷棟・庭園を公開します。

日時 6月12日(金)～15日(月)10時～16時

場所 旧干葉家住宅

入場料 無料(申込不要。直接、表門から入場してください)

図書館からのお知らせ

毎月掲載 問 図書館  
☎ 8233-3215  
☎ 8244-3315

6月の読書のテーマは「水辺の生き物」です。

健康

今月は海や川、湖などの水辺で暮らす生き物などに関する本を展示しています。

図書館休館日 毎週月曜日(祝日などの場合翌日)、6月30日(火)(図書整理日)

赤ちゃんのためのおはなし会

ももちゃんくらぶ

月日	6月5日(金)	6月19日(金)	7月3日(金)
場所	図書館	ひまわりプラザ	図書館
時間	10時30分～		
費用	無料(自由参加)		
対象	0～3歳児		
内容	「かささしてあげるね」「たかいたかーい」ほか		「だっだあー」「ふにやふにやなーに」ほか

ももたらうくんの おはなし会

月日	6月13日(土)	6月27日(土)
場所	図書館	
時間	11時～	
費用	無料(自由参加)	
対象	幼児～低学年	
内容	「かささしてあげる」ほか	「おこだでませんように」「たなばた」ほか

福祉・介護

募集

税務職員募集

問 広島国税局人事第二課試験研修係  
☎ 2211-9211

受験資格

- 令和2年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人(平成29年4月1日以降に卒業した人が該当する)および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人
- 人事院が①に掲げる者に準ずると認める人

申し込み 6月22日(月)9時～7月1日(水)までにインターネット申し込み専用アドレス<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>より申し込みください。

8020表彰の対象者を募集しています

問 保健センター  
☎ 8233-4418  
☎ 8233-0020

「8020運動」とは、「80歳までに自分の歯を20本以上保とう」という運動です。元気な心とからだを保つため、歯の健康は大切です。

お知らせ

今年度も町内の歯科医院の協力を得て、8020表彰を行います。ぜひ、皆さんの自慢の歯と元気な笑顔を披露してください。  
**対象者**◆80歳以上で20本以上の自分の歯を持っている人（過去に表彰された人は除く）  
**方法**◆町内の歯科医院で推薦してもらってください。

**表彰式日時**◆令和3年1月14日（休）14時～（状況により変更する可能性があります）  
**締め切り**◆11月10日（火）まで

※町外の歯科医院で推薦を希望する人は、事前に保健センターへ連絡してください。  
 ※表彰対象者には別途、郵送で案内します。



▲昨年度は37人の皆さんが表彰されました

**おはなしボランティアはじめませんか？**

問 書 館  
 ☎823-13215  
 ☎824-13315

学校や図書館で読み聞かせをするボランティアグループがあります。

絵本と子供をつなぐ、やりがいのある活動です。絵本と子供が大好きな人、一緒に活動しませんか。

おはなし会の見学やボランティア登録を希望する人は、図書館に問い合わせてください。

**令和2年国勢調査調査員を募集します**

問 企 画 課  
 ☎823-9212  
 ☎823-9203

10月1日（木）を基準日として、全国一斉に国勢調査が行われます。海田町でも調査に従事いただける調査員を広く募集しています。

調査の開始前には説明会を行いますので、未経験の人でも安心して申し込んでください。  
**業務内容**◆調査員説明会への出席、調査票の配布と収集・整理・提出など

**担当調査区**◆1～2調査区（1調査区あたり5～70世帯程度）  
**任命期間**◆令和2年8月下旬～10月下旬（予定）  
**応募資格**◆20歳以上で次の条件を満たす人

- ・責任を持って調査事務を遂行できる人
- ・調査で知り得た秘密を守ることができる人
- ・警察、選挙、税務に直接関係のない人

**報酬**◆1調査区3～4万円程度（担当地域、世帯数によって金額は異なります）お一人で2調査区を担当することもできます。  
**申し込み**◆企画課（役場3階）もしくは電話で。また、一度話を聞いてみたいという人も、お気軽に連絡してください。

**海田町さわやか大学学生募集**

問 福 祉 セ ン タ ー  
 ☎823-7500  
 ☎823-1411

**日時**◆毎月第2水曜日13時30分～15時  
**内容**◆講演会、社会見学など  
**対象**◆60歳以上  
**年会費**◆2,000円（申し込み時申し込み年会費を添えて、福祉センターへ

**シルバー人材センター会員募集**

問 シルバー人材センター  
 ☎823-2733  
 ☎822-5512

入会説明会を開催します。  
**日時**◆6月9日（火）、23日（火）13時30分～  
**場所**◆海田町シルバープラザ  
**入会資格**◆町内に在住で60歳以上の健康で働く意欲のある人

**業務内容**◆施設管理・一般企業清掃・機械除草・せん定・自動車運転・水道検針・介護ヘルパー・育児支援（看護師または保育士を含む） など

健康

**大腸がん検診の窓口受け付けを開始しました**

問 保 健 セ ン タ ー  
 ☎823-4418  
 ☎823-0020

大腸がんは男女共に1年間に新たに発見されるがんの中で第1位です。40歳代から増加し始め、50歳代で加速され、高齢になるほど多くなります。大腸がんは進行するまでほとんど自覚症状がありません。早期発見・早期治療で95%以上が完治すると言われています。簡単な検査で調べることができるので、ぜひ検診を受けましょう。

**対象**◆令和3年3月31日時点で40歳以上の人  
**受診方法**◆

- ①検査キットを用意する
- ・保健センターで配布
- ・郵送希望の場合は、「健診のしおり」内にある「集団健診申込書」を提出してください。（希望日、会場は記入しない）
- ②便を採取する
- ・2回分採取してください。
- ・精度の高い検査を行なうため、1回目の採取日を含め**4日以内**に提出してください。

(例)

5月31日（日）	6月1日（月）	6月2日（火）	6月3日（水）
1回目採取	← 2回目採取可能 →		
	← 提出期間 →		



- ③提出  
採取後はできるだけ涼しい所で保管し、すみやかに提出してください。
- ④結果  
およそ3週間後結果が届きます。

**場所**◆保健センター  
**受け付け**◆第1期 6月1日（月）～7月30日（木）8時30分～17時（金・土・日曜日、祝日は除く）  
**料金**◆1件につき300円（非課税世帯は無料）  
**提出物**◆①問診票 ②採取した便 ③料金（300円）④印鑑

**6月は『食育月間』です**  
**『朝ごはんを食べよう』**

問 保 健 セ ン タ ー  
 ☎823-4418  
 ☎823-0020

6月は、社会全体で食育推進に取り組んでいたために設けられた食育の強化月間です。朝ごはんには眠っている間に低下した体温を上げて、休んでいた脳や体を目覚めさせる効果

【対象者（女性のみ）】

年齢	生年月日	検診の種類	
		子宮頸がん	乳がん
20歳	平成11年4月2日～ 平成12年4月1日	○	
40歳	昭和54年4月2日～ 昭和55年4月1日		○

この無料クーポン券は町が実施する集団健診・個別検診で使用することができます。（集団健診の実施日や個別検診の対象医療機関は、広報かいた5月号と一緒に配布した「健診のしおり」を確認してください）  
がんは早期発見・早期治療が大切です。この機会にぜひ、がん検診を受けましょう。  
有効期限◆令和3年3月31日

子宮頸がん・乳がん検診無料  
クーポン券を送付しています

問 保健センター  
☎8233-4418  
☎8233-0020

があります。そのため、朝ごはんは脳のエネルギー源であるブドウ糖をはじめとするいろいろな栄養素を補給する必要があります。ごはんやパンなどの「主食」+卵や野菜などの「おかず」をきちんと食べましょう。

がん検診を医療機関で受ける  
ことが出来ます

問 保健センター  
☎8233-4418  
☎8233-0020

※転入などで無料クーポン券が届いていない人や再発行を希望する人は、保健センターへ連絡してください。再発行時には本人確認のため、運転免許証・保険証などを持ってきてください。

子宮頸がん検診

対象◆女性 20歳～（令和3年3月末時点）

料金◆1,000円

乳がん検診

対象◆女性 40歳～（令和3年3月末時点）

料金◆2,000円

胃内視鏡検診（胃がん検診）

対象◆50歳～（令和3年3月末時点）

料金◆4,000円

受診方法◆受診期間

指定の医療機関で受診してください。

※受診する場合は、事前に医療機関へ予約してください。新型コロナウイルスの影響により、検診実施を見合わせている医療機関があります。直接医療機関へ確認してください。※くわしくは、広報かいた5月号と一緒に配布した「健診のしおり」、5月に町から届いたがん健診受診券同封書類および海田町ホームページで確認してください。

受診期間◆3月31日（水）まで（休日を除く）  
※左記の人は、料金は無料です。（ただし、胃内視鏡検査は、2,000円かかります）  
子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン対象者◆上記のとおり  
町民税非課税世帯の人◆事前に免除証明書・減免証明書の交付を保健センターで受けてください。（要印鑑）  
生活保護世帯の人◆被保護者証明書を医療機関へ持参してください。

健康相談

問 福祉センター  
☎8233-17500  
☎8233-14111

日時◆6月9日（火）13時30分～14時30分

内容◆保健師による個別健康相談、血圧測定、検尿

対象◆40歳以上  
申し込み◆不要  
費用◆無料

6月の保健行事

問 保健センター  
☎8233-4418  
☎8233-0020

毎月掲載  
保健センターでは、栄養・心の健康に関する相談を行っています。

子育て関係の事業の案内は10ページを確認してください。  
場所◆保健センター  
休館日◆土・日曜日、祝日

催し名	月日	時間	注意事項など
ひまわり栄養相談 （個別栄養相談）	月～金曜日 （祝日除く）	9時～16時	管理栄養士が食生活についてのアドバイスを行っています。（電話可）
こころの相談室 （精神保健福祉相談）	6月17日（水）	13時30分～15時30分	精神科医師が心の不安、思春期の悩み、アルコール依存などの相談に応じます。 対象◆本人または家族など 申し込み◆6月10日（水）までに保健センターへ

お知らせ

空き缶等散らかし追放  
キャンペーンの中止

問 町民生活課  
☎8233-9219  
☎8233-7927

6月の開催は中止です。



中学校教科用図書（教科書）  
見本の展示を行います

問 学校教育課  
☎8233-9216  
☎8233-9256

来年度使用の中学校教科用図書（教科書）の採択にあたり、次のとおり見本の展示会を行います。  
日時◆6月12日（金）～7月1日（水）  
9時～17時（土・日は除く）  
場所◆海田町教育委員会（加藤会館）

6月23日（火）～29日（月）は  
男女共同参画週間です

問 社会福祉課  
☎8233-9207  
☎8233-9627

男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することが出来る男女共同参画社会の実現に向けては、行政だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？くわしくは海田町ホームページへ。  
<https://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/13/19375.html>

所得の申告をお願いします

問

税務課  
☎823-92204  
☎823-96227

国民健康保険の加入者、またはその世帯主の前年所得が不明の場合、世帯主の人へ「国民健康保険税賦課に関する所得調査について」という調査票を6月上旬に送付します。調査票が届いた人は6月末までに必ず申告をお願いします。

※世帯主本人が国民健康保険に加入していても、世帯に国民健康保険加入者がいる場合は、世帯主の所得申告が必要です。

※無収入の人や税法上の被扶養者であっても申告は必要です。

所得のない人（給与・アルバイト収入が年間65万円以下の人を含む）は、同封の調査票に記入・押印のうえ、個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）と身元確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）の写しを添付し、返送してください。

所得のある人（給与・アルバイト収入が年間65万円を超える人など）は、次のものを持って税務課（役場1階）で申告してください。

- 令和元年中の収入額が分かるもの（源泉徴収票など）
- 社会保険料控除や生命保険料控除を受ける場合は、その控

除証明書

個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）と身元確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

印鑑

申告がない場合は、保険税の軽減対象になる世帯でも軽減されず、保険税が高いままとなる場合があります。また、医療費を多く支払ったときに支給される高額療養費についても、上位所得者と判定され、支給額が大幅に減少する場合がありますので、必ず申告をお願いします。



大切な「未来」への情報「ねんきん定期便」をお届けしています

問

ねんきん定期便専用ダイヤル  
☎0570058555  
(ナビダイヤル)  
☎03-6700-1144  
(一般電話)  
広島南年金事務所  
☎253-17710

年金加入者の皆さん一人ひとりに対して、年金保険料の納付実績や年金の見込み額など、年金に関する情報を分かりやすく定期的にお知らせして、保険料負担と年金給付の関係を実感してもらうため、日本年金機構で

は毎年、誕生日に、「ねんきん定期便」を送付しています。

35歳・45歳・59歳の人には封書で送付し、その他の年齢の人にはハガキで送付します。

分からないことや疑問点がある場合は、ねんきん定期便専用ダイヤルまたは広島南年金事務所へ。

児童手当受給者の皆さんへ  
「現況届の提出をお忘れなく」

問

こども課  
☎823-92227  
☎823-96227

児童手当を受給中の人は、6月中に「現況届」の提出が必要です。6月1日(月)における状況を記載して提出してください。

現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなり、6月1日(月)～6月30日(火)（土・日曜日を除く）

※6月は児童手当の支給月です。個別に通知はしませんので、通帳記帳などにより確認してください。

振込日：6月10日(水)  
支給内容：2～5月分

狂犬病予防注射

問

町民生活課  
☎823-92119  
☎823-17927

狂犬病予防法などにより、生後91日以上の子犬を所有している

水道週間 6月1日～6月7日  
飲み水を 未来につなごう

ぼくたちで

上下水道課 ☎823-9211 (工事関係)  
☎823-9214 (料金関係)  
☎823-9839

水道週間は、水道についての理解と関心を深めるとともに、私たちの暮らしにとって、なくてはならない「水」の大切さを再認識してもらうために設けられたものです。

この機会に、漏水の確認方法などについて再確認してみませんか。

・検針にご協力を

検針は、皆さんが使用した水道の料金計算のもとになるものです。定期的に検針に伺いますので、メーターボックスの上に物を置かないでください。

・こんなときは、すぐに届出を

- ・水道の使用を開始するとき
- ・水道の使用を止めるとき
- ・使用者の名義や用途などを変更するとき

・漏水していませんか

「使用水量が多くなった」「水道料金が高くなった」などと思われるときは、漏水していないか確認してください。

・漏水の確認方法

ご家庭にある蛇口を全部閉めて、メーターボックス内にあるメーターのパイロットマークが回転していないか確認してください。パイロットマークが少しでも回転していれば漏水の疑いがあります。至急、水道指定工事店に修理を依頼してください。水道指定工事店がわからないときは

上下水道課（役場2階）へ問い合わせてください。

宅地内にある水道管やメーターボックスは、お客様の財産になるため、漏水などの修理費はお客様の負担となります。水道メーターをときどき見る習慣をつけ、漏水に注意するよう心がけましょう。

・水道料金などの福祉減免制度

- 対象は次の3つの世帯です。（ただし生活保護受給世帯は除く）
- ・障がい者世帯（所得制限あり）
  - ・寝たきり老人等世帯（所得制限あり）
  - ・ひとり親世帯（ひとり親家庭等医療費補助の受給世帯など）

減免対象◆

- ・水道料金の基本料金
  - ・メーター使用料
  - ・下水道使用料の基本料金
- ※減免を希望する人は、上下水道課（役場2階）へ。



パイロットマーク

町と業務委託契約を行っている動物病院

動物病院名	所在地	電話番号
こうじば動物病院	海田町南昭和町1番29号	822-5777
ハダ動物病院	海田町西浜3番17-4号	822-1010
KAITA動物病院	広島市安芸区船越五丁目29番3号	823-4188
かみがいち動物病院	広島市安芸区船越南一丁目5番13号	847-5533
くろかわ動物病院	広島市安芸区中野東四丁目7番39号	554-6161
ハピネス動物病院	広島市安芸区矢野西一丁目2番8号	820-4777
浜村動物病院	広島市安芸区矢野西四丁目13番7号	888-2211
平野動物病院	広島市南区青崎二丁目8番29号	282-4822
おおはし動物病院	府中町本町二丁目15番41号	236-7037
寺園動物病院	府中町茂陰一丁目1番12号	283-2070

※注射済票は動物病院で交付できます。

人は毎年1回飼犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられており、海田町から交付された狂犬病予防注射済票を飼犬に付けておかなければなりません。

**持ち物**  
 ・狂犬病予防注射通知書（4月時点で登録のある人に送っています。通知書が届いていない人は不要です）  
 ・注射料金および交付手数料（1頭につき3,100円）

※登録していない犬は、別途登録手数料・3,000円必要。  
 （登録しているかどうか分からない場合は、あらかじめ町民生活課（役場2階）に電話で問い合わせてください。委託動物病院では確認できません）

**町と業務委託契約を行っている動物病院で注射した場合**

「狂犬病予防注射済票」が交付されます。狂犬病予防注射済票、必要な手数料（1頭550円）、町から届いた注射済票交付申請書（町で登録している場合）を町民生活課（役場2階）に提出し、注射済票の交付手続きを行ってください。（郵送での手続きも可）



**海田町議会の開会**

議会事務局  
 ☎823-9218  
 (FAX兼用)

6月の定例会は、2日(火)9時から議場（役場3階）で開会予定です。  
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴は自粛していただきますようお願いいたします。

令和2年5月15日(金)時点

**町内の公共施設の開館状況**

施設名	問い合わせ先	状況	備考
ひまわりプラザ	ひまわりプラザ ☎824-1225	5/18月～	・開館は平日9時～17時 ・貸館は自治会、PTA連合会、消防団等減免団体の会議のみ可 ・コピー利用可 ・「つどいの広場」の利用は要予約 ・図書室内着座での閲覧不可 ・小中学生の利用不可（図書貸出のみ可） ・館内での食事不可 ・子育てに関する対面相談を実施（予約制）
町民センター	町民センター ☎822-9946	5/18月～	・開館は平日9時～17時 ・貸館は自治会、PTA連合会、消防団等減免団体の会議のみ可 ・コピー利用可 ・「つどいの広場」の利用は要予約 ・小学生の利用不可 ・児童クラブ利用可 ・子育てに関する対面相談を実施（予約制）
海田児童館	海田児童館 ☎822-2216	5/18月～	・開館は平日9時～17時 ・貸館は自治会、PTA連合会、消防団等減免団体の会議のみ可 ・コピー利用可 ・「つどいの広場」の利用は要予約 ・小学生の利用不可 ・子育てに関する対面相談を実施（予約制）
織田幹雄記念館	織田幹雄スクエア	一部開館	・映像コーナー等不可
織田幹雄スクエア	海田公民館 ☎822-7373	5/18月～	・開館は平日17時まで ・貸館は自治会、PTA連合会、消防団等減免団体の会議のみ可 ・図書の返却可 ・コピー利用可
海田東公民館	海田東公民館 ☎823-2711	5/18月～	・開館は平日17時まで ・貸館は自治会、PTA連合会、消防団等減免団体の会議のみ可 ・図書の貸出・返却は可（着座での閲覧不可） ・コピー利用可 ・住民票、戸籍関係証明書、印鑑証明書、税の証明書等の発行可
町立図書館	町立図書館 ☎823-3215	一部開館	・開館は平日17時まで ・学習情報室は自治会、PTA連合会、消防団等減免団体の会議のみ可 ・館内着座での閲覧は不可 ・新聞雑誌の閲覧、インターネット端末、OPAC（図書検索システム）の使用、図書に関する相談、コピーサービスは不可 ・幼児・児童コーナー（絵本の部屋）は人数制限及び時間制限を行うことがあります。
ふるさと館	ふるさと館 ☎823-8396	一部開館	・図書の貸出・返却は可（着座での閲覧不可） ・研修室は自治会、PTA連合会、消防団等減免団体の会議のみ可
海田町福祉センター	長寿保険課 ☎823-9609	5/18月～	・開館は平日9時～17時 ・貸館は自治会、PTA連合会、消防団等減免団体の会議のみ可
海田町シルバープラザ	長寿保険課 ☎823-9609	5/18月～	・開館は平日9時～17時 ・貸館は自治会、PTA連合会、消防団等減免団体の会議のみ可 ・ひまわりランドは5/18月～
真田会館	魅力づくり推進課 ☎823-9234	5/18月～	・開館は平日9時～17時 ・貸館は自治会、PTA連合会、消防団等減免団体の会議のみ可
海田南コミュニティホーム	魅力づくり推進課 ☎823-9234	5/18月～	・開館は平日9時～17時 ・貸館は自治会、PTA連合会、消防団等減免団体の会議のみ可
海田総合公園	海田総合公園管理事務所 ☎824-2433	開館	・有料施設利用可（野球場、サブグラウンド、テニスコート、会議室、多目的広場） ・食堂利用可
海田町立小中学校グラウンド、体育館（武道場含む）	生涯学習課 ☎823-9217	休館	
海田小学校クラブハウス	生涯学習課 ☎823-9217	5/18月～	・貸館は自治会、PTA連合会、消防団等減免団体の会議のみ可

※対応可能時間については問い合わせ先に確認してください。

全国瞬時警報システム（Jアラート）による緊急地震速報の伝達訓練を行います

問 防 災 課  
☎ 823-9208  
☎ 823-17927

海田町では、全国瞬時警報システム（通称・Jアラート）による訓練を行います。  
ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

実施日時 6月17日(水)10時頃

対象設備 町内に設置されているスピーカー、防災行政ラジオ、戸別受信機（避難場所などに設置）から音声が発送されます。

ホール・体育館の無料開放

問 織田幹雄スクエア  
☎ 822-17373  
☎ 824-11125  
海田東公民館  
☎ 823-12711  
☎ 824-12311

織田幹雄スクエア、海田東公民館ともに、今月の無料開放日はありません。

今月の住民課窓口休日開庁日

問 住 民 課  
☎ 823-9205  
☎ 823-9627

今月の休日開庁日 6月13日(土)  
開庁時間 8時30分～17時15分  
業務内容 住民票、戸籍関係証明書  
の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券（パスポート）

の交付の申請および交付（受領証持参）、住民票の異動（転入・転出など）の受け付け、マイナンバーカードの交付  
※転入・転出、転居に伴うその他の手続き（健康保険など）はできません。  
※旅券の申請は、一部受け付けができない場合があります。（住民票が海田町にない人の申請など）

※印鑑登録は、写真付身分証明書（運転免許証など）を持参できない場合、即日登録はできません。



毎月掲載 安心・便利・確実な口座振替を！

海田町では、町税などの納付に口座振替を推進しています。口座振替にすれば、わざわざ役場や金融機関に向かなくても、自動的にあなたの口座から引き落とされます。うっかり納め忘れる心配もありません。一度申し込むと、翌年度以降も引き落としを継続します。ぜひ利用してください。

【問い合わせ先】

口座振替できる町税など	担当課	電話番号
個人の町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）	税務課 収税対策室	823-9226
介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）	長寿保険課	823-9609
保育料、副食費（公立分のみ）	こども課	823-9227
町営住宅（駐車場）使用料、高架下駐車場使用料	都市整備課	823-9634
水道料金（下水道使用料を含む）、下水道事業受益者負担金、水洗便所設備資金貸付償還金	上下水道課	823-9214

毎月掲載 海田東公民館 証明書発行コーナー開設中

問 住 民 課  
☎ 823-9205  
☎ 823-9627

開設日時 毎週月・金曜日（祝日、年末年始を除く）8時30分～17時15分  
開館は9時からです。（証明書発行のみ8時30分から行っています）  
業務内容 住民票、戸籍関係証明書、印鑑証明書、税の証明書の発行

おわびと訂正

広報かいた5月号16ページ表中、地区担当保健師の地区に誤りがありました。南大正町、南幸町の記載もれがありました。訂正してお詫び申し上げます。地区担当保健師が地域の皆さんと一緒に健康づくりをすすめていきます。よろしくお願います。

追加

海田小学校区 南大正町  
海田南小学校区 南幸町

広報かいた5月号と一緒に配布しました健診のしおり3ページ「個別健診の医療機関一覧」表中に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

誤

海田よつ葉クリニック  
電話番号 562-12101

正

電話番号 562-12100

6月の納税など

町県民税

第1期

納期限は6月30日(火)です。

平成28年熊本地震災害義援金、平成29年7月5日からの大雨災害義援金（九州北部地方）、平成30年7月豪雨災害義援金、令和元年8月九州北部豪雨災害義援金、令和元年台風19号災害義援金を受け付けています。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地支援に使われます。

【受け付け】

海田町役場、海田町社会福祉協議会（福祉センター内）  
8時30分～17時（月～金曜日）※祝日は除く。

各公民館

8時30分～17時（月～土曜日）※祝日は除く。

主な義援金総額（5月12日までの累計）

	図書館
9時30分～19時（火～金曜日）	9時30分～17時（土・日曜日、祝日）
ひまわりプラザ	9時～17時（月～土曜日）※祝日は除く。
平成28年熊本地震災害義援金	2,439,644円
平成30年7月豪雨災害義援金	1,790,066円
令和元年台風19号災害義援金	196,880円

☎ 823-9207 社会福祉課

☎ 820-0294 海田町社会福祉協議会

# 悩みごと・困りごと 相談

※相談は無料です。  
お気軽にどうぞ。

催し名	月日	場所	時間	内容など
梅毒検査 エイズ検査	6月2日(火)	県西部保健所 広島支所 (広島市中区基町10-52 農林庁舎1F)	9時～14時	県西部保健所広島支所 保健課 保健対策係 ☎513-5521 (直通) 無料 匿名 要予約
行政書士相談	6月16日(火) 毎月第3(火)	安芸区役所 2階 相談室	13時～16時	各種契約書、遺言書、遺産分割協議書、内容証明などの書類作成および建設業許可申請、法人設立書類作成ほか各種許認可手続(要予約) ※当日電話予約、先着6人まで 安芸区役所区政調整課☎821-4903
県民相談	月～金曜日	広島県生活センター (広島市中区基町10-52 農林庁舎1F)	9時～17時	相談内容◆離婚・相続・近隣トラブル、交通事故など 広島県生活センター☎223-8811
LGBT 電話相談	毎週土曜日 (祝日を除く)	—	10時～16時	性的指向や性別の違和感などでお悩みの人を対象に電話相談に応じます。 エソール広島☎207-3130
ひきこもり 相談	月・水・木・ 金・土曜日 (祝日・休日を 除く)	広島ひきこもり 相談支援センター (広島市安芸区 中野東4丁目5-25)	8時45分～ 16時45分	電話相談、面接相談(要予約)などに応じます。 対象◆概ね18歳以上のひきこもりの人およびその家族など (社) 広島県精神保健福祉協会☎893-5242
	月～金曜日 (祝日・休日を 除く)	県立総合精神保健 福祉センター (安芸郡坂町北新地 2丁目3-77)	9時～17時	思春期・青年期の心の問題やひきこもりなど面接相談を行っています。(予約制) 対象◆概ね18歳以上のひきこもりの人およびその家族など 県立総合精神保健福祉センター☎884-1051
女性の健康相談	毎週 (火)(水)(金)	—	15時～ 17時30分	思春期から更年期までの女性を対象に、助産師が女性の心身の健康などの電話相談に応じます。 (一社) 広島県助産師会☎870-5446
	毎週(木)(土) 祝日を除く		10時～ 12時30分	
不妊専門相談 不育専門相談	毎週 (火)(水)(金)	—	15時～ 17時30分	助産師が電話相談に応じます。 電子メール相談も受け付けています。(随時) 県不妊専門相談センター☎870-5445 <a href="http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/funinsenmonsoudan.html">http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/funinsenmonsoudan.html</a>
	毎週(木)(土)		10時～ 12時30分	
心配ごと相談所	毎週木曜日	福祉センター	13時30分～ 16時 (申込不要)	相談員は、民生委員・児童委員、司法書士、人権擁護委員などが交代で相談に応じます。 海田町社会福祉協議会☎820-0294
離婚前相談 ひとり親相談	随時 (土・日曜日、 祝日を除く)	こども課 (役場1階)	10時～15時	対象◆子どもがいて離婚を考えている人、母子家庭の母および父子家庭の父 こども課☎823-9227
DV相談	随時	—	8時30分～ 17時15分	対象◆配偶者・パートナーからの暴力で悩んでいる人 こども課☎823-9227
妊娠110番 メール相談	随時	—	随時	電子メール相談です。 望まない妊娠や出産に関する悩みについて、助産師が相談に応じます。(原則1週間以内に返信します) 県子育て・少子化対策課 <a href="http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/ninsin110-soudan.html">http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/ninsin110-soudan.html</a>



詳しくはこちら

## 今月の休日診療当番医

(受け付け時間9時～17時30分。13時～14時は休憩で変更の場合あり。)

※診療科目外の症状については、対応できない場合があります。

当日の新聞で変更の有無や町外の当番医を確認してください。

6/7(日) しらね泌尿器科クリニック (西浜 ☎821-1900)

6/14(日) こころのクリニック ひまわり (窪町 ☎847-3111)

6/21(日) おおや耳鼻咽喉科 (西浜 ☎821-3387)

6/28(日) 原小児科 (日の出町 ☎820-0606)

※当番時間外の内科・小児科の診療は、救急診療へ。

広島県内の当番医は「救急医療Net Hiroshima」【<http://www.qq.pref.hiroshima.jp/>】で確認できます。

## 広島県小児救急電話相談(毎日19時～翌8時)

(こどもの救急電話相談) (☎#8000または☎505-1399)

小児科勤務の経験がある看護師(小児科医師が支援)が専門的なアドバイスを電話で行います。

## 救急相談センター広島広域都市圏(24時間)

(☎#7119または☎246-2000)

看護師が緊急性や応急手当の方法、適切な医療機関などについて電話でアドバイスをを行います。

## 救急診療

広島市立舟入市民病院(中区舟入幸町14-11 ☎232-6195)

小児科(24時間)

広島市立広島市民病院(中区基町7-33 ☎221-2291)

歯科・歯科口腔外科と小児科を除く科目(24時間)

安芸市民病院(安芸区畑賀2-14-1 ☎827-0121)

内科または外科(土・日曜、祝日18時～23時)

※診療科目については、当日電話で確認してください。

千田町夜間急病センター(中区千田町3-8-6 ☎504-9990)

内科(15歳以上)・眼科(19時30分～22時30分)

広島口腔健康センター(東区二葉の里3丁目2-4 ☎262-2672)

歯科(日曜・祝日・お盆・年末年始9時～15時)

# 新型コロナウイルスでストレスたまっていませんか？

## おうちでできる健康の秘訣

健康を維持するための秘訣は、「地域との関わり」「心を動かす」「体を動かす」の3つがキーワードです。お家でできることを紹介します。

### 地域とのかかわり

- ・家にこもっていても、人との交流を！  
知り合いの人と、手紙やメール・電話の機会を持ちましょう。お友達とそれぞれの家で同じ日時で同じ体操を行うことで、離れていても、交流ができるかもしれません。

### 心を動かす

- ・思い出し日記  
その日のことを書くのも良いですが、昨日のことを思い出しながら、1日遅れの日記をつけてみましょう。

地域包括支援センター

☎821-3210 ☎824-0291

### 体を動かす

お家でできる体操を紹介します。

- ①膝のばし運動（10回）
  - ・少し浅めに座ります。
  - ・4秒間で膝を伸ばし、伸びたら足首を上げます。
  - ・4秒間でゆっくりと元の位置に戻します。
  - ・左右行いましょう
- ②かかと上げ運動
  - ・20回を2セット行いましょう。

※体調に不安のある人は、主治医に相談してから行いましょう。



## こころの健康

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、生活環境が大きく変化しています。普段と同じような生活が送れない状況の中で私たちは心身ともにストレスを受けています。

保健センター

☎823-4418 ☎823-0020

### こころと身体の健康を保つために

- ・信頼できる友人や家族に連絡をとってみましょう。
- ・食事や睡眠を十分にとり、運動を適度に行いましょう。
- ・多くの情報があふれています。ストレスの多いメディアの見聞さを制限し、信頼できる情報を収集しましょう。

### このような症状はありませんか？

#### こころのサイン

- ・不安や緊張が強い
- ・イライラする
- ・怒りっぽくなる
- ・気分の浮き沈みが激しい
- ・涙もろくなる
- ・自分を責める
- ・投げやりになる
- ・誰とも話す気にならない

#### 身体のサイン

- ・疲れやすい
- ・めまい、頭痛、肩こり
- ・吐き気、腹痛
- ・食欲不振、過食
- ・眠れない
- ・悪夢、同じ夢をくりかえし見る

### 気になることがあったら

「つらい気持ちを誰かに話す」、「相談する」ことでつらさが和らぐことがあります。保健センターでも相談を受け付けていますので連絡してください。

こころの相談室（来所相談）  
精神科医が相談に応じます（要予約）  
6月17日(水)13時30分～15時30分  
保健センター ☎823-4418



★広告内容については広告主へ、広告掲載については企画課（☎823-9212）へ

### 海田町の人口

4月末現在（前月比）

人口 30,151人 (+54) 世帯 13,659世帯 (+42)  
男 14,958人 (+31) 女 15,193人 (+23)

町内放送をもう一度聞きたいときは…

電話自動応答装置

☎822-2113（自動音声）へ

「広報かいた」は再生紙を  
使用しています。

見やすく読み間違えにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。